

施設基準の届出内容（令和7年8月1日）

【特掲診療料】

- 外来栄養食事指導料の注2に規定する基準
- 外来栄養食事指導料の注3に規定する基準
- 心臓ベースメーカー指導管理料の注5に規定する
遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料ハ
- がん患者指導管理料ニ
- 外来緩和ケア管理料
- 移植後患者指導管理料（臓器移植後）
- 移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患指導管理料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 腎代替療法指導管理料
- 一般不妊治療管理料
- 生殖補助医療管理料1
- アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料
- 下肢創傷処置管理料
- 外来放射線照射診療料
- 外来腫瘍化学療法診療料1
- 連携充実加算
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する
相談支援加算
- がん治療連携計画策定料
- 外来排尿自立指導料
- ハイリスク妊娠連携指導料1
- ハイリスク妊娠連携指導料2
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- ここらの連携指導料（II）
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 医療機器安全管理料2
- 医療機器安全管理料（歯科）
- 歯科治療時医療管理料
- 在宅患者歯科治療時医療管理料
- 在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
- 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと
連動する持続血糖測定器を用いる場合）
及び皮下連続式グルコース測定
- 持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと
連動しない持続血糖測定器を用いる場合）
- 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- 染色体検査の注2に規定する基準
- 骨髓小残存病変量測定
- BRCA1／2遺伝子検査
- がんゲノムプロファイリング検査
- 先天性代謝異常症検査
- 抗アデノ随伴ウイルス9型（AAV9）抗体
- 抗HLA抗体（スクリーニング検査）及び
抗HLA抗体（抗体特異性同定検査）
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
(SARS-CoV-2核酸検出を含まないもの)
- ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）
- 検体検査管理加算（I）
- 検体検査管理加算（IV）
- 国際標準検査管理加算
- 遺伝カウンセリング加算
- 遺伝性腫瘍カウンセリング加算
- 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 胎児心エコー法
- ヘッドアップティルト試験
- 人工臍臓検査、人工臍臓療法
- 長期継続頭蓋内脳波検査
- 長期脳波ビデオ同時記録検査1
- 単線維筋電図
- 脳波検査判断料1
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- 全視野精密網膜電図
- ロービジョン検査判断料
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 経頸静脈の肝生検
- CT透視下気管支鏡検査加算
- 経気管支凍結生検法
- 口腔細菌定量検査
- 有床義歯咀嚼機能検査1のイ
- 有床義歯咀嚼機能検査1のロ及び咀嚼能力検査
- 有床義歯咀嚼機能検査2のイ
- 有床義歯咀嚼機能検査2のロ及び咬合圧検査
- 精密触覚機能検査
- 睡眠時歯科筋電図検査
- 画像診断管理加算1
- 歯科画像診断管理加算1
- ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影
(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料（I）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
- 運動器リハビリテーション料（I）
- 呼吸器リハビリテーション料（I）
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション料2
- 経頭蓋磁気刺激療法
- 通院・在宅精神療法の注8に規定する
療養生活継続支援加算
- 認知療法・認知行動療法1
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「小規模なもの」
- 精神科ディ・ケア「小規模なもの」
- 抗精神病特定期薬剤治療指導管理料
(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)
- 医療保護入院等診療料
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- 静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）
- 多血小板血漿処置
- 硬膜外自家血注入
- エタノールの局所注入（甲状腺）
- エタノールの局所注入（副甲状腺）
- 人工腎臓
- 導入期加算3及び腎代替療法実績加算
- 透析液体質確保加算及び慢性維持透析濾過過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 難治性高コレステロール血症に伴う重度尿蛋白を呈する
糖尿病性腎症に対するLDLアフェレシス療法
- 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
- ストーマ合併症加算
- 手術用顕微鏡加算
- う蝕歯無痛の窩洞形成加算
- 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算
- 光学印象
- CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 歯科技工加算1及び2
- 皮膚悪性腫瘍切除術（皮膚悪性腫瘍センチネルリンパ節
生検加算を算定する場合に限る。）
- 組織拡張器による再建手術
(乳房（再建手術）の場合に限る。)
- 四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の
注に掲げる処理骨再建加算
- 人工股関節置換術（手術支援装置を用いるもの）
- 後縫紉帶骨化症手術（前方進入によるもの）
- 椎間板内酵素注入療法
- 腫瘍脊椎全摘出
- 原発性悪性脳腫瘍光線力学療法加算
- 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 頭蓋内電極植込術（脳深部電極によるもの
(7本以上の電極による場合)に限る。）
- 癒着性脊髄とも膜炎手術（脊髄とも膜剥離操作を行うもの）
- 仙骨神経刺激装置植込術及び
仙骨神経刺激装置交換術（便過活動膀胱）
- 角結膜悪性腫瘍切除手術
- 角膜移植術（内皮移植加算）
- 緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術
(プレートのあるもの)）
- 緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び
水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
- 緑内障手術（滻過胞再建術（needle法））
- 網膜再建術
- 絶対耳道の内視鏡下鼓室形成術
- 人工中耳植込術
- 植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、
人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植物及び
植込型骨導補聴器交換術
- 耳管用補綴材挿入術
- 内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）
及び絶対内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術
(頭蓋底郭清、再建を伴うものに限る。)
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
- 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 内視鏡手術用支援機器を用いる場合
- 内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
- 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
- 上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、
下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
- 頸関節人工関節全置換術（歯科）
- 内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、
内視鏡下バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）、
内視鏡下副甲状腺（上皮小体）腺腫過形成手術
- 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- 乳癌センチネルリンパ節手術
- 乳癌センチネルリンパ節加算1及び
センチネルリンパ節生検（併用）
- 乳癌センチネルリンパ節加算2及び
センチネルリンパ節（単独）
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- 乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
- 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下綻隔悪性腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下良性縫隔腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 気管支バルブ留置術
- 胸腔鏡下肺切除術
(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもので
内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術
(区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合)
- 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術
(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので
内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 精巣内精子採取術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
- 腹腔鏡下仙骨腔固定術
- 腹腔鏡下仙骨腔固定手術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下臍式子宮全摘術
(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術
(子宮体がんにに対して
内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術
(子宮体がんに限る。)
- 腹腔鏡下子宮瘢痕部修復術
- 胎児胸腔・羊水腔シャント術
- 胎児輸血及び臍帶穿刺
- 体外式膜型人工肺管理料
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の
休日加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の
時間外加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の
深夜加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術の
胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、
腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の19に規定する手術
(遺伝性乳癌卵巢癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)
- 輸血管理料I
- 同種クリオプレシピート作製術
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 歯周組織再生誘導手術
- 手術時歯根面レーザー応用加算
- 広範囲頸骨支持型装置埋入手術
- 歯根端切除手術の注3
- レーザー機器加算
- 麻酔管理料(I)
- 麻酔管理料(II)
- 歯科麻酔管理料
- 放射線治療専任加算
- 外来放射線治療加算
- 高エネルギー放射線治療
- 一回線量増加加算
- 強度変調放射線治療(IGRT)
- 画像誘導放射線治療(IGRT)
- 体外照射呼吸性移動対策加算
- 定位放射線治療
- 定位放射線治療呼吸性移動対策加算
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 保険医療機関間の連携におけるデジタル
病理画像による術中迅速病理組織標本作製
- デジタル病理画像による病理診断
- 病理診断管理加算2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 口腔病理診断管理加算2
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科矯正診断料
- 頸口腔機能診断料（顎変形症）
(顎離断等の手術を必要とするものに限る。)
の手術前後における歯科矯正に係るもの)
- 看護職員処遇改善評価料(1～165)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料(1～165)